

2019年8月15日

診療科長 医局長  
病棟医長 外来医長  
中央診療施設副部長 殿  
看護部長 看護師長  
事務部長

検査部 外注検査作業室

検査部回報No. 37

## 外注新規項目開始のお知らせ

外注検査委員会で承認されました検査項目を下記期日より開始致しますので、ご案内いたします。

記

開始項目：骨髄微小残存病変量測定

開始日：2019年8月19日（月）より

骨髄微小残存病変量測定				
	遺伝子再構成の同定（スクリーニング）			モニタリング
	DNA 抽出	遺伝子再構成同定	プライマー設定	
測定原理		次世代シーケンス法	リアルタイムPCR	リアルタイムPCR
材料（容器）	血液（EDTA2Na）または骨髄液（SR-H00）			

※休（祝）前日は14時までに提出してください。※

### <検査フロー>

①骨髄微小残存病変量測定  
（スクリーニング）

初回スクリーニング時に「骨髄微小残存病変量測定専用依頼書（スクリーニング用）」を記入し、検体と共に提出してください。

②モニタリング 1 回目

スクリーニング検査報告書に同梱されたモニタリング用の依頼書を記入し、検体と共に提出してください。

③モニタリング 2 回目

（モニタリング 2 回目時に提出する依頼書はモニタリング 1 回目の報告書に同梱されています。）

●参照：骨髓微小残存病変量測定専用依頼書（スクリーニング用）の記入箇所

骨髓微小残存病変量測定 専用依頼書  
(スクリーニング用)

氏名 (カタカナ) 姓 名	科名(○で囲む) 内・1内・2内・3内 外・1外・2外・耳 産婦・皮・泌・耳 監外・整・眼・循	依頼 月 日	SRL Communication for Health	病院控1 受領証
		男・女 才		材料
カルテ No	上記科名は 外の場合は ( )内に 記入下さい	採取 月 日	血液	優先順位 ①DNA抽出 ②遺伝子再構成同定 ③プライマー設定
その他 No	入院・外来	採取 時 分	骨髄液	
Dr ID	提出医 (カタカナ)	病棟	骨髄液	

**【骨髓微小残存病変量測定 遺伝子再構成の同定】**

D006-13 骨髓微小残存病変量測定 遺伝子再構成の同定に用いるもの 3,500点

スクリーニング検査 (遺伝子再構成同定、プライマー設定)	検査材料	検体量	保存温度	保存容器
<input checked="" type="checkbox"/> R2560 DNA抽出(PCR-MRD検査)	骨髄液	1.0 mL	冷蔵	H00
<input checked="" type="checkbox"/> R2584 遺伝子再構成同定(PCR-MRD検査)	又			
<input checked="" type="checkbox"/> R2577 プライマー設定(PCR-MRD検査)	血液	7.0 mL	冷蔵	PN7

※腫瘍化細胞の系統の選択 (T・BのいづれかB0でチェック) + blast (芽球) 割合をご記入ください

	T	B	-	%
--	---	---	---	---

※再発でのご依頼で、初発時検体を既に依頼頂いている場合は、モニタリング依頼書もしくは検査報告書に記載のSから始まる10桁の患者固有Noをご記入ください。

**※先生方へお願い**

- ◆記入欄へ腫瘍化細胞の系統(T・B)、blast(芽球)の割合(%)を必ずご記入ください。
- ◆芽球の割合が2.5%未満の場合は遺伝子再構成同定、プライマー設定ができないことがあります。芽球割合2.5%以上の検体をご提出してください。
- ◆初発(再発)時検体(DNA)はモニタリング検査にも使用致します。骨髄液1.0mL、血液7.0mL以上のご提出をお願いします。

**※ご確認事項** (下記事項をご確認頂き、ご署名をお願いします。)

- ◆初発(再発)時のDNAは3年間保管致します。それ以降は社内規定に則り廃棄致します。
- ◆初発(再発)時のDNA量が9μg未満になった場合、モニタリング検査まで実施できないことがあります。

ご署名欄

**※ご連絡事項**

- ◆スクリーニング検査報告書と次回(モニタリング)用の依頼書を同梱しご返却します。モニタリング検査依頼時には必ず同梱する依頼書でご依頼ください。
- ◆DNA抽出、プライマー設定のリアルタイムPCRは当社で行い、遺伝子再構成の同定は国立病院機構名古屋医療センターで行ないます。

受領印

ファイルNo S0385-13Na

株式会社 エスアールエル

19 05 11

青枠部分を記入してください。

上記についてのお問い合わせは、外注検査作業室（内線 7254）までお願い致します。